

企画提案仕様書

令和 7 年度基地環境問題に関する人材育成業務に係る企画提案は、以下の仕様に基づき行うこと。

1 業務の目的

本県では、運用中の米軍基地での薬剤流出事故等や、基地の返還予定地又は返還跡地で発見される土壌汚染等の基地環境問題が発生してきた。

また、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画（平成 25 年 4 月）」において大規模な米軍基地の返還が予定されており、これらの土地で返還時に土壌汚染等が発見されることも想定される。

そのため、米軍基地環境問題の解決に資するため、沖縄県環境部は平成 29 年 3 月に「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、その中で地下水・土壌汚染に関する対応及び住民参画・情報公開に関する対応等を提案している。

本業務は、土壌汚染等に関する米軍基地環境問題に関して、県がガイドラインで提案していることを踏まえ、土壌汚染等に関する対応及び住民参画・情報公開を適切に実施できる人材の育成、県民への意識啓発等を目的とする。

2 業務の内容

以下の研修会及び講演会について、県が主催し、受託者は対象団体の選定、事務調整、企画・運営を実施する。

(1) 行政職員向け研修会の開催

土壌汚染等の米軍基地環境問題に関してガイドラインで提案していることを踏まえ、環境調査及び住民参画・情報公開を行政職員が適切に実施することについて、必要性を理解することができ、必要な知識・手法を習得することができるような研修会を企画・運営すること。

ア 開催期間・回数

研修会は、沖縄本島内で 9 月から 11 月の間に 2 回開催すること。

イ 受講対象者

国、県及び市町村の職員等

ウ 受講人数

第一回・第二回のいずれも 10～25 人程度

エ 所要時間

第一回・第二回のいずれも 1 日（4～6 時間）

オ 研修会の構成

講義と演習で構成する。演習は、講義で学んだ知識を活用し理解を深めることができる内容とすること。

カ 第一回研修会の講義内容

- (7) 健康の保護に係る化学物質リスクと環境基準
- (4) 環境基準値等が設定されていない化学物質のリスク評価
- (9) リスクコミュニケーションの知識
- (5) 事故発生時の環境調査に関する日米間の取り決めと国内法（環境補足協定、水質汚濁防止法等）
- (6) 沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン策定の背景と利用方法
- (8) この他、必要な項目があれば提案すること

キ 第一回研修会の演習内容

演習では「将来的に返還が予定されている運用中の米軍基地で事故が発生し、水質汚濁防止法の指定物質による水質汚濁・土壌汚染が発生しているおそれがある」などの場合を想定し、状況把握のための環境調査や調査結果等の情報公開の立案を行う。

ク 第二回研修会の講義内容

講義には次に掲げる項目を含めることとし、第一回研修の内容も必要に応じて追加することとする。

- (7) 返還が合意された米軍基地での環境調査に関する日米間の取り決めと国内法（環境補足協定、跡地利用促進法等）
- (4) この他、必要な項目があれば提案すること

ケ 第二回研修会の演習内容

演習では「返還が合意された米軍基地での埋蔵文化財調査中に多数の埋設廃棄物が発見され、跡地利用促進法に基づく支障除去の対象でない有害物質が埋設廃棄物周辺の土壌で検出されている」などの場面を想定し、支障除去計画の見直しを求める住民に対して行う住民説明会の立案とロールプレイを行う。

コ 研修会の構成・内容の変更

全二回の研修会を通じて上記カ～ケに示した内容を実施できるのであれば、各研修会における構成・内容を変更してよいものとする。

サ 研修会の内容に関する講師の助言及び県との調整

研修会の詳細な内容は、講師からの助言を踏まえて立案し、県と調整の上で決定するものとする。

シ 講師

リスクコミュニケーションに関して専門的な知識を有する外部専門家を提案すること。

ス 会場

提案内容に適した規模の会場を提案すること。

セ アンケート

研修会の効果を検証するため、受講終了後の受講者アンケートを実施し、アンケート結果の分析を行うものとする。

ソ 受講経験者在籍数調査

令和6年度から令和7年度までの、米軍基地環境問題に関する人材育成業務の受講者について、米軍基地所在市町村の環境担当課及び基地渉外担当課における在籍者数を調査すること。

(2) 県民等向け講演会の開催

土壌汚染等の米軍基地環境問題に関してガイドラインで提案していることを踏まえ、各市町村等地主会を対象とし、返還予定地または基地周辺での水質汚濁・土壌汚染に関する対応及び情報公開・住民参画のありかたについて、国や地方自治体とのリスクコミュニケーションを行うために必要となる知識を学ぶことができる講演会に係る対象団体の選定、事務調整、企画、運営をすること。

※地主会の選定が困難であった場合、一般県民を対象とした講演会を実施すること。

ア 開催概要

沖縄本島内で9月～11月、又は翌年1月に1回開催する（2～4時間/回）。

イ 対象者

県内各市町村の地主会 ※地主会の選定が困難な場合は一般県民

ウ 受講者数

20名～100名程度

エ 内容

講演会の内容は以下に掲げる項目を含めること。ただし、講演会の内容は地主会との調整を経て変更となる可能性がある。

(ア) 跡地利用促進法に基づく水質汚濁・土壌汚染の支障除去の制度

(イ) 跡地利用促進法に基づく支障除去の対象でない化学物質による汚染への対応のあり方

(ウ) 跡地利用促進法に基づく地権者からの意見の提出

(エ) 積極的な住民参画のあり方について

(オ) 沖縄県米軍基地環境調査ガイドラインについて

(カ) この他、必要な項目があれば提案すること

オ 講演会の内容に関する講師の助言及び県との調整

講演会の詳細な内容は、地主会へのヒアリング及び講師からの助言を踏まえて立案し、県と調整の上で決定するものとする。

カ 会場

契約後に県及び地主会と調整の上で決定することとする。

キ 広報

契約後に県及び地主会と調整の上で決定することとする。

ク アンケート

研修会の効果を検証するため、受講終了後の受講者アンケートを実施し、アンケート結果の分析を行うものとする。

3 成果物

本業務の成果物として以下に掲げるものを作成すること。

(1) 業務実績報告書

以下の内容を含み、長期保存可能な紙体裁で2部

- ア 研修会及び講演会周知先リスト
- イ 研修会及び講演会参加者名簿
- ウ 研修会及び講演会で使用した資料一式
- エ 研修会及び講演会参加者向けアンケートの結果集計等
- オ 研修会及び講演会開催状況の写真
- カ 研修会及び講演会の議事録等
- コ 受講経験者在籍数調査の結果

(2) 上記1の概要版を長期保存可能な紙体裁で1部

(3) 上記1及び2の電子データを収納したDVD-R2式

(4) その他、必要なものがあれば提案すること

4 実施体制

以下の要件を満たすこと。

- ア 本業務の責任者として、プロジェクト全体を十分に管理可能な者をプロジェクトリーダーとして設置すること。
- イ 本業務に専任担当者を設置すること。
- ウ 本業務に必要な要員を配置しチームとして編成すること。
- エ プロジェクトリーダー及びメンバーの責任・権限を明確にし、本業務への参画度、参画時期について明確化すること。
- オ 問題発生時等の対応体制を明確にし、その責任者を明確にすること。
- カ 緊急時において迅速に沖縄県との連絡を可能とすること。

5 その他

本委託業務の実施にあたっては、以下の資料を参考とすること。

- ア 「沖縄の米軍基地」令和6年3月 沖縄県知事公室 基地対策課
- イ 「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」平成29年3月 沖縄県環境部 環境保全課